

平成 19 年度第 4 回丸子地域協議会会議次第

平成 19 年 7 月 19 日(木) 13:30 ~
丸子地域自治センター 4 階講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 教育委員会からの報告事項

4 会議事項

(1) 自治センターだよりについて

(2) 地域まちづくり方針案

「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

上田市図書館基本構想中間報告書について

1 構想策定の趣旨

上田市には、複数の図書館や図書室があり、旧町村には図書館や図書室の建設計画があった。このため、上田市が市民の方々にどのように図書館サービスを提供していくかの指針となる基本構想が必要となった。

2 これまでの経過

昨年11月16日、教育委員会は社会教育委員に図書館基本構想の策定を諮問し、図書館協議会にも検討を依頼した。社会教育委員は6回の会議及び学習会、図書館協議会は5回の協議会で論議をいただいている。

本年5月25日、施設整備計画を中心とした中間報告書が附帯意見をつけて教育委員会に提出された。

3 中間報告書の内容

別紙1

4 附帯意見の内容

別紙2

5 今後の予定

(1) 基本構想

引き続きサービスや運営方法等について社会教育委員及び図書館協議会で論議をいただき、本年8月頃の答申を予定している。

(2) 施設整備

中間報告書をもとに各地域教育事務所を中心に建設計画を策定し、平成20年度実施計画への登載を目指す。

上田市図書館基本構想中間報告書の概要

1 検討の対象とした施設等

- ① 図書館法に基づく公共図書館施設
- ② 社会教育法に基づく公民館の図書室施設
- ③ 上田地域公共図書館情報ネットワーク「エコール」

2 現状の主な課題

- ① 公共図書館施設は、一部を除き満杯の状態、新たな施設整備は緊急の課題となっている。
- ② 公民館の図書室施設は、真田公民館を除き公共図書館とは性格が異なり提供するサービス内容も異なっている。
- ③ 類似都市との比較では、上田市は蔵書数では平均以上であるものの、貸出利用数は平均を下回っている。

3 図書館整備方針

- ① 地域の特色を生かした個性ある図書館
- ② 生涯学習の支援施設である図書館
- ③ きめ細かな図書館サービスを提供する図書館施設のネットワーク
- ④ 市民との協働による地域に根ざした図書館

4 図書館整備計画

(1) 公共図書館の規模

上田市の公共図書館施設全体での目標数値を以下のとおりとする。

蔵書冊数：700,000冊

開架冊数：420,000冊（開架率：60.00%）

(2) 中央的図書館の必要性

上田市の図書館施設群を取りまとめる機能が必要なため、中央図書館的な機能を持つ図書館を指定する。（上田図書館）

(3) 地域図書館

地域図書館を上田地域、丸子・武石地域、真田地域の3地域（上田図書館、(仮)丸子図書館、(仮)真田図書館）及び上田駅前（上田情報ライブラリー）に設置する。

地域や立地の特性を生かした特色ある図書館として配本や資料収集に個性やテーマ性を持たせていく。また、地域の生涯学習の支援施設として、地域に不足するコミュニティー施設としての機能の併設を検討していく。

(4) 図書館分室（図書室）

図書館分室（図書室）を上田地域の千曲川左岸地区と丸子・武石地域の武石地区に設置する。（上田図書館創造館分室、(仮)武石図書室）

(5) 公民館図書室等

真田公民館図書室は「(仮)真田図書館」に、武石公民館図書室は「(仮)武石図書室」にそれぞれの図書館資産を引き継ぐ。

上田地域の中央公民館を除く5公民館の図書室等は、現状のサービスを維持し、公共図書館の図書資産を利用できるサービスポイントを整備していく。

特に塩田地域と川西地域ではコミュニティーセンターの整備が計画されている。この整備にあわせて、地域の図書館サービスの提供拠点となるよう充実・整備を行なう。

(6) サービスポイント

市民に身近なところで簡易な図書館サービスを提供するため、公共施設を活用して「エコール」の端末機器を設置し、図書の貸出・返却・予約サービスを行うサービスポイントを順次整備していく。

(7) 各図書館施設の規模

施設別蔵書冊数・開架冊数等

施設名	蔵書冊数	開架冊数	開架率	閉架冊数
上田図書館	453千冊	238千冊	52.5%	215千冊
創造館分室	27千冊	27千冊	100.0%	—
上田情報ライブラリー	35千冊	35千冊	100.0%	—
(仮)丸子図書館	105千冊	60千冊	57.1%	45千冊
(仮)武石図書室	20千冊	20千冊	100.0%	—
(仮)真田図書館	60千冊	40千冊	66.7%	20千冊
合計	700千冊	420千冊	60.0%	280千冊

(8) 書庫（閉架式書庫）

省略

(9) 更なるサービス提供を目指して

ア エコールの活用

「エコール」の機能強化といっそうの活用を図っていく。

小中学校の図書室を結ぶ「学校エコール」は、上田市内の35校と組合立の依田窪南部中学のうち12校が未設置であり、速やかに導入を進める。

イ 移動図書館車の活用

省略

5 図書館サービス提供計画

省略

6 図書館施設への併設機能

省略

【附帯意見】

各施設の整備についての社会教育委員の意見

社会教育委員は、今回提出した「中間報告書」及び今後提出する「答申書」に基づき図書館施設の整備を進めるにあたり、施設整備が必要な各地域において地域協議会を中心に論議を深めていただくことを希望する。

この「中間報告書」を基本に、論議を深めていただくに当たり、各施設の整備方針について、社会教育委員の見解を次のとおり附帯意見として提出する。

1 現状の施設でいっそうの機能強化を図るべき施設

- (1) 上田情報ライブラリー
- (2) 上田図書館創造館分室

2 施設整備が必要な施設

(1) 上田図書館

上田図書館は、建築後35年を経過し、老朽化とともに狭隘化が目立つ状況である。また、中央図書館的な機能を持たせていくことから、十分な機能を果たせる新たな施設の建設を検討していく必要がある。

(2) (仮) 丸子図書館

現在の丸子金子図書館は、老朽化及び狭隘化が顕著な状況である。このため、建替えが必要である。

旧丸子町で策定した「(仮称)丸子新図書館基本計画」では、「カネボウ跡地を建設場所」としている。カネボウ跡地は、現在、入口が大規模商業施設及び工場であり、予定地は西側(奥)の依田川沿いで、芝生公園、保育園に隣接し、周辺には学校給食センター、養護・特別養護老人ホームの建設が予定されているが、まだ利用計画が決定されていない部分もある。地域として全体の利用計画も含めた中で生涯学習の支援施設として併設する機能を、有無を含めて検討する必要がある。

また、カネボウ跡地の立地から、駐車場及び駐輪場の確保に十分に配慮する必要がある。

(3) (仮) 真田図書館

(仮)真田図書館は、現在の真田公民館図書室の資産を受け継ぎ設置される。しかし、現在の公民館図書室は狭隘であり地域図書館としては十分な機能を果たすことができないことから、新たな施設の整備が必要である。

旧真田町で策定した「真田町立図書館（コミュニティライブラリー）基本計画書」の中では、「自然豊かな環境の地に建設する案」と「役場庁舎（空スペース）を有効的に活用する案」の2案が提案されている。地域として早急に整備方針を決定する必要がある。

また、旧役場庁舎（現地域自治センター）の活用や公民館周辺に建設する場合には、この場所は公共施設が集中している地区であるため、それぞれの施設の機能を再検討し、生涯学習を支援し、地域住民とのコミュニティ（ふれあい）の拠点となるよう併設する機能について地域として慎重に検討し決定していく必要がある。

(4) (仮) 武石図書室

現在の武石公民館図書室は、施設の構造の問題や管理上の問題から利用し易い図書室とはいえない状況にある。また、「エコール」も導入されておらず、職員も常駐していないので、図書館施設としての機能が不足している。

旧武石村では、新設する児童館への併設が検討されてきているが、早急に地域として方向性を決定し、併設する施設を生かした特色づくりや運営面も含めた効率的な施設配置について検討していく必要がある。

また、「エコール」の導入については、現公民館図書室への可能性も含めて早期に実現すべきである。

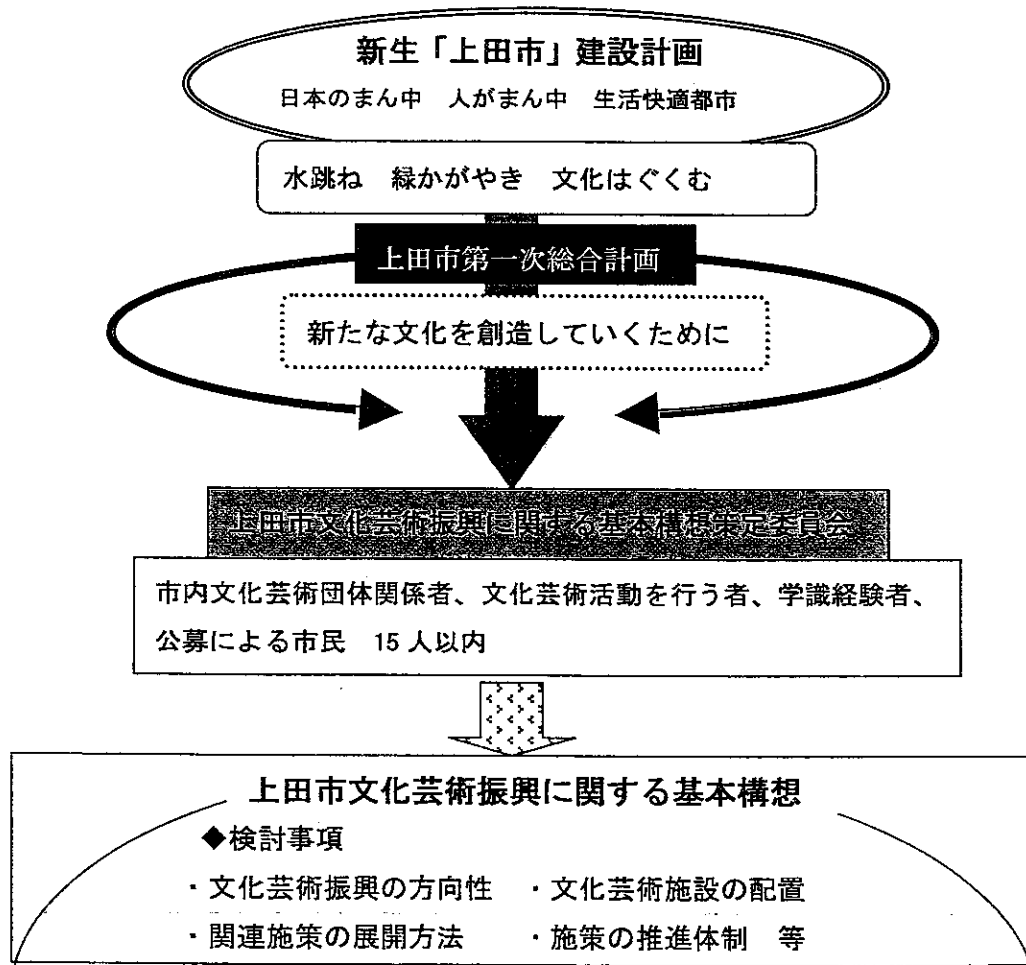
平成 19 年 6 月 28 日
部長会議資料
教育委員会（文化振興課）

上田市文化芸術振興に関する基本構想策定について

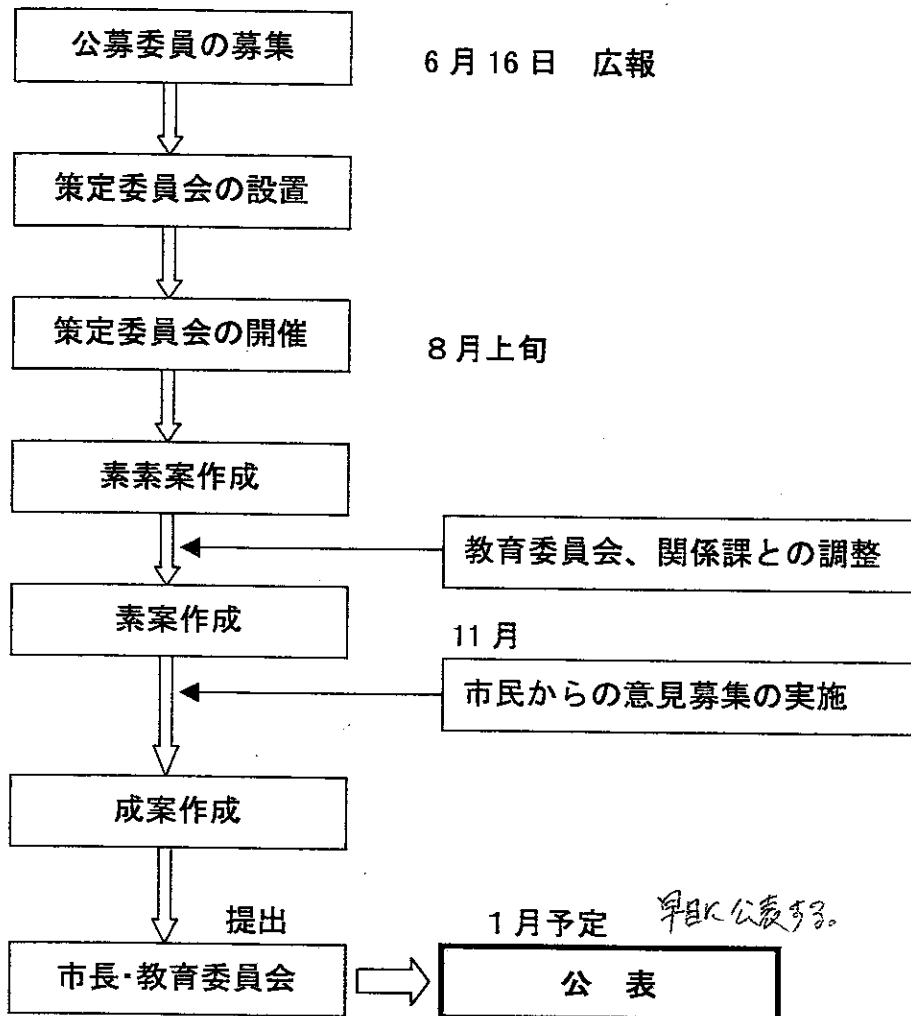
1 策定の趣旨

- (1) 国の文化芸術振興基本法の施行（平成 13 年 12 月 7 日）及び文化芸術の振興に関する基本方針（第 1 次：平成 14 年 12 月 10 日、第 2 次：平成 19 年 2 月 9 日）の閣議決定を受けて、地方自治体においても文化振興施策の策定と実施の責務が発生している。
- (2) 新市建設の基本方針「水跳ね 緑かがやき 文化はぐくむ」に沿って文化の継承と創造を目指すまちづくりを目指し、文化振興関連施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となる「上田市文化芸術振興に関する基本構想」を策定し、施策の充実と必要な条件整備を行う。

2 策定フロー図



3 策定の手順について



○県内の状況

- ・松本市 H15.9.26 松本市文化芸術振興条例を制定
条例に基づき設置された松本市文化芸術振興審議会（委員 10 人）の答申を受け、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を策定（平成 18 年 1 月 24 日）
- ・長野市 長野市文化振興方針策定会議（委員 13 人）を開催
平成 20 年度に、具体的な振興策を盛った計画案と芸術文化振興に向けた条例案を策定予定。
- ・中野市 くらしと文化部に文化振興課を新設（平成 19 年 4 月）
文化芸術振興条例、文化芸術振興基本方針の策定に向け庁内で検討中

上田市生涯学習基本構想について

資料 3 号

1 策定の趣旨

合併前の旧市町村において、それぞれに生涯学習基本構想が策定され、様々な施策により、生涯学習社会の形成をめざしてきた。

地方分権の進展の中で、地域住民が主体となり、互いに関わりながら連帯感の向上を図り、住んでいる人がかかやく、新しい地域づくりのために、新生「上田市」として、これまでの取組みや新たな課題を踏まえながら、生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示して全市的な連携・協働を推進していく。

このため、生涯学習社会を形成するための関連施策を総合的・計画的・体系的に進めていく指針となるべく「上田市生涯学習基本構想」を策定し、施策の充実と必要な条件整備を行う。

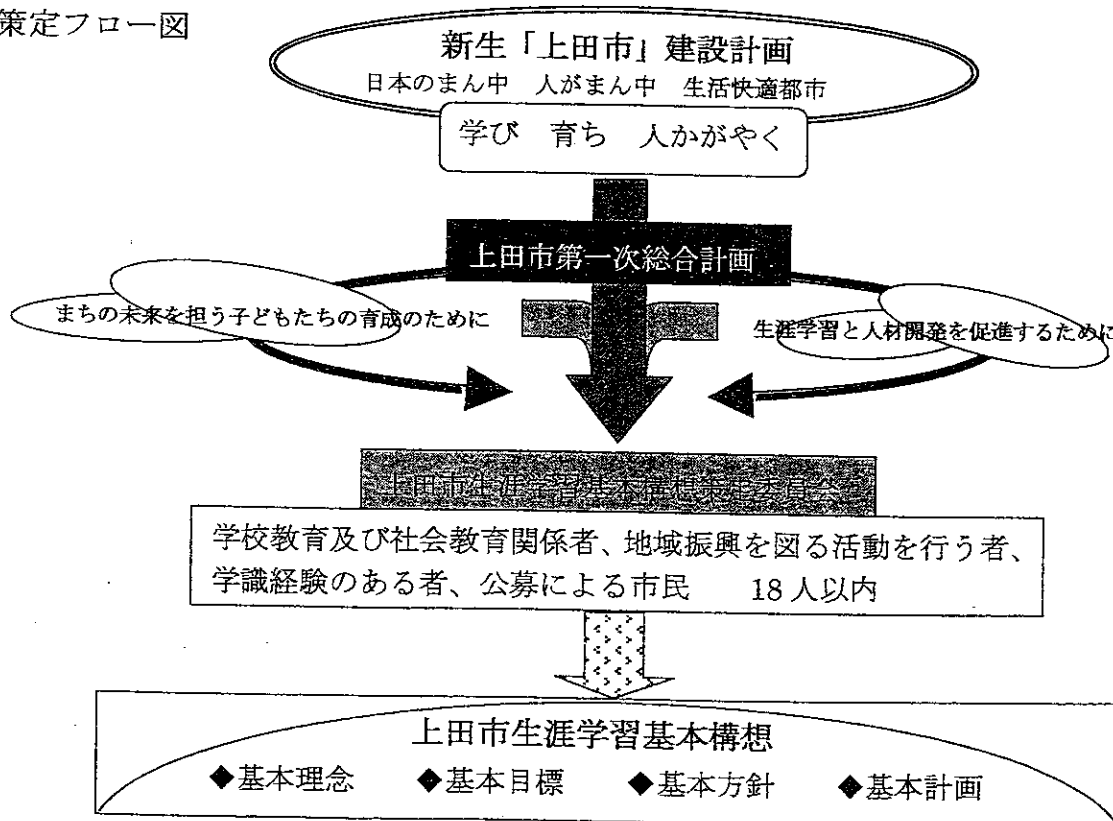
(1) 合併前の策定状況

上田市	上田市生涯学習基本構想	平成 5 年 3 月策定
丸子町	丸子町生涯学習基本構想	平成 10 年 3 月策定
真田町	真田町生涯学習基本構想	平成 6 年 3 月策定
武石村	武石村生涯学習の村づくり基本構想	平成 10 年 3 月策定

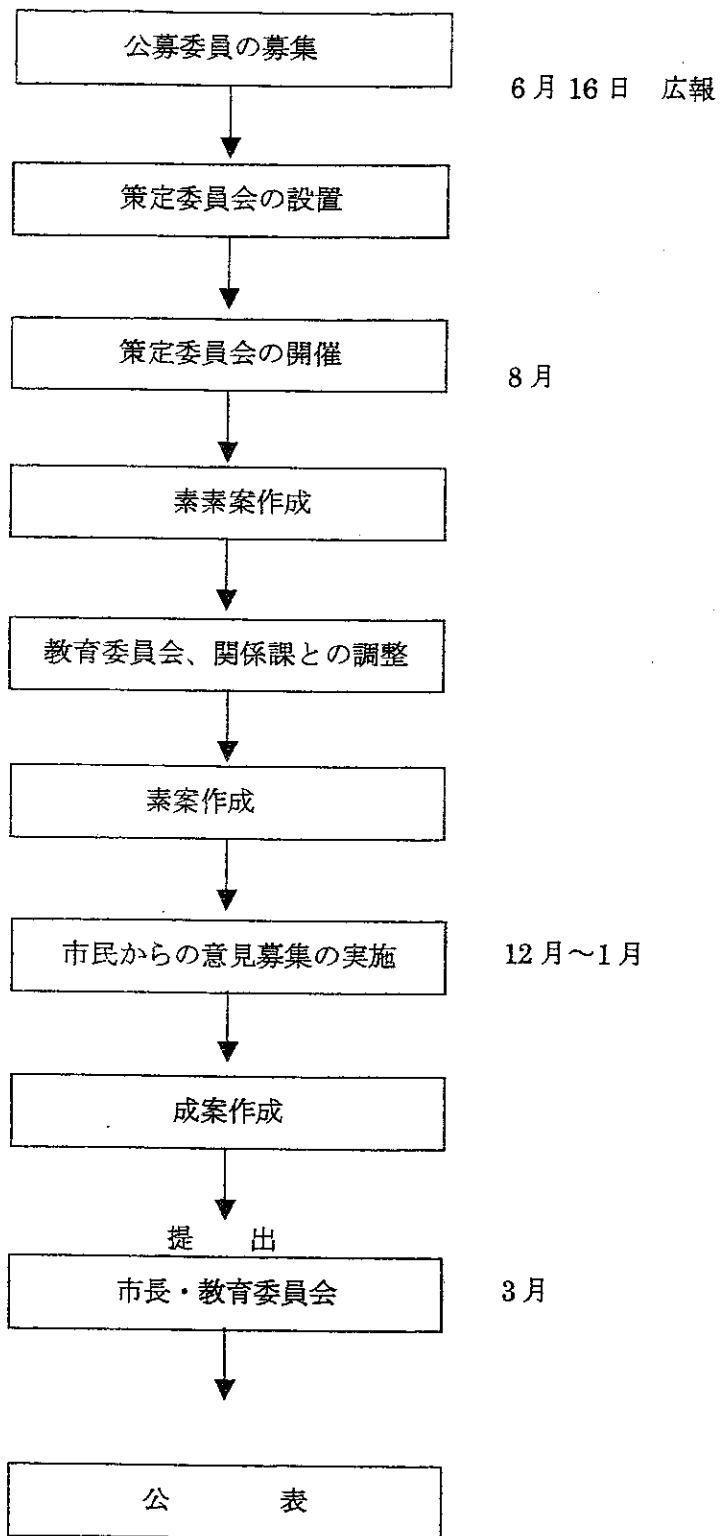
(2) 合併前の調整方針（A項目）

- ・新市の住民が自主的な学習を通じて豊かな教養を高め、人との交流によりきずなを深め、充実した生涯を送ることができるよう地域の特性を踏まえ生涯学習事業の充実を図る。
- ・新市において策定委員会を設置し、新たな生涯学習基本構想を速やかに策定し、事業を実施する。
- ・「上田市生涯学習基本構想策定委員会設置要綱」を定め、策定委員会において審議のうえ策定をする。

2 策定フロー図

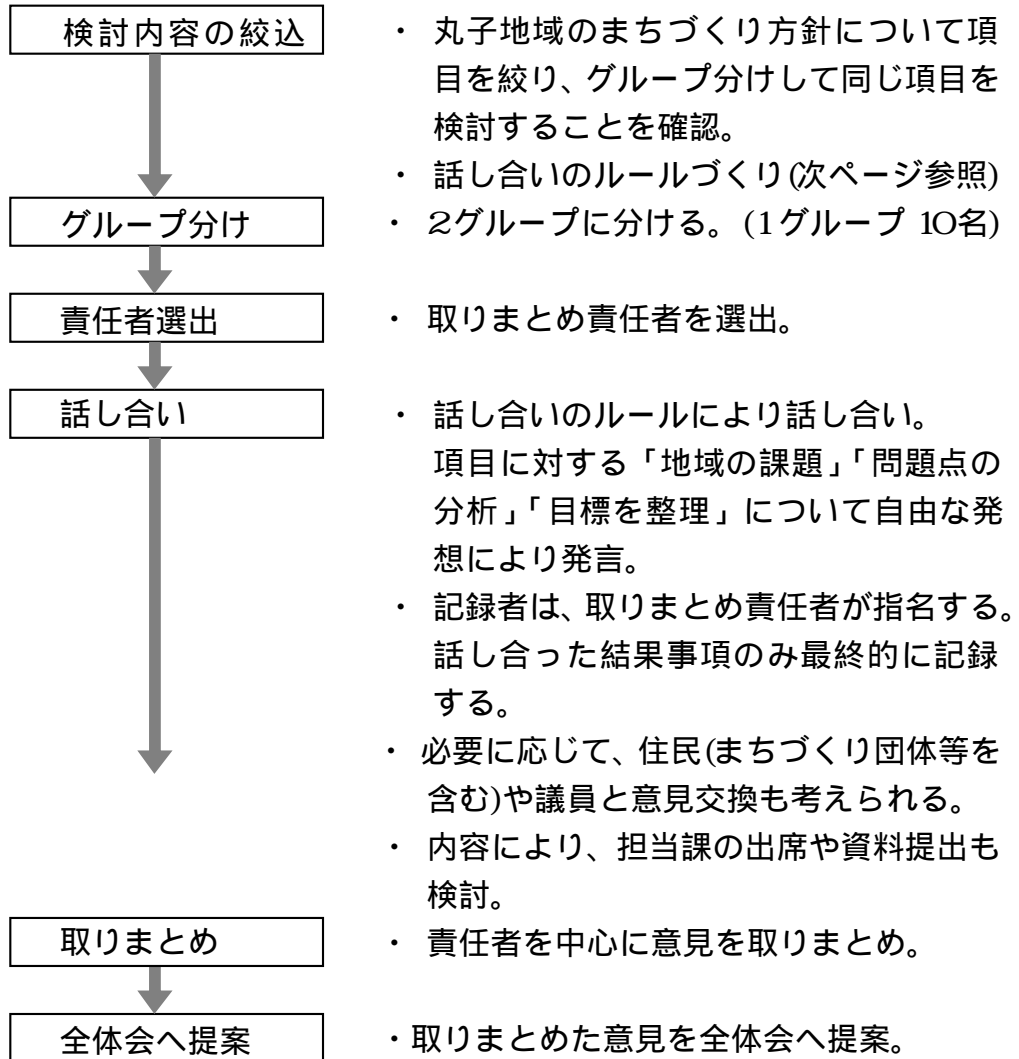


3 策定の手順について



丸子地域まちづくり方針案の具体的内容の検討について（案）

1 進め方



地域協議会では・・・提案のあった案件について協議。
を繰り返しながら協議会の意見としてまとめる。

市へ協議会として意見を提出。

事務局は……………会場の手配、連絡調整を行う。

2 開催日程

地域協議会の開催に合わせての実施とし、月1回開催を基本とする。

<注>平成20年度に予定する事業に関しては、平成19年11月中旬までに取りまとめる必要があります。

話し合いのルール検討資料 [他地域の例]

「中信地区ごみ減らし討論会」4つのルール

自由に発言できる。

発言はあくまで個人の見解。所属団体の見解とはしない。

議論はフェアプレーの精神で。特定の個人、団体を非難しない。

実証的データを尊重し、問題の所在を明確にした上で合意を目指す。

「都・多摩地域の自然環境を考える研究会」3つの原則、7つのルール

3つの原則	7つのルール
自由な発言	<ul style="list-style-type: none">・参加者の見解は、所属団体の公的見解としない。・特定個人、団体のつるしあげはしない。
徹底した議論	<ul style="list-style-type: none">・議論はフェアプレーの精神で・実証的なデータを尊重
合意の形成	<ul style="list-style-type: none">・問題の所在を明確にした上で合意を目指す。・対立中の問題は、客観的な立場で事例として扱う。・長期的、短期的な取り組みを区分し、実現可能な提言を目指す。

まちづくり方針案の検討すべき内容に関するアンケート（自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり）

丸子地域まちづくり方針	分類	優先して検討すべき具体的内容	
		項目	理由(補足すべき理由)
自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり	自然環境	依田川・内村川の環境整備	
		休耕田の整備、再利用。山林とその周辺の畑の整備。	
		依田川・内村川のアレチウリ除去。森林・里山の整備	千曲川上流に住む人は環境保全に努める義務があると考えています。
		里山の再興。地域の自然を守る。	住民提案型事業で取り組む・というような本当に地域活性化を利用したものになり、住民皆で取り組む事ができるもの。
		森林や里山の保全	
		内村川・依田川の環境整備、里山の整備	自然環境、景観保全が必要
		里山、里川 保全	
		バイパス道路完成の後の環境整備	道路にそって樹木を植える。(周辺の土地のものパフォーマンスUP)
	子育て	子どもたちを守り育てる環境づくり	
		次世代を担う子ども達を安心して産み育てられる環境、地域ぐるみで子ども達を守り育てる環境づくり	
		次世代を担う子ども達を安心して産み、育てられる環境整備、守り育てる環境づくり	将来に向けての人材育成を重点施策として地域の共通のコンセンサスとすべきであると考えます。子どもがより良く成育する環境が整っている所に移り住む傾向があると聞いています。具体案を出し合い、検討する必要があります。
		子育て支援の充実	青少年犯罪の凶悪化・増加を考慮した上でのハート・ケア
		地域ぐるみでの子育て	
		安心できる出産施設	産院
	市民協働	一体感あるコミュニティづくり 市民協働	住民自治条例づくりへの参画も必要
		市民と協働による地域づくり	次世代を担う子ども達の育成を考えた地域のコミュニケーションづくりが必要。
		地域(自治会)の取組み	
		幼稚園・保育園の充実、病院・学校等の地域ぐるみでの祭事、運動会等の協働	
	共通	のどかな町づくり	
			誰れもが住んでみたい、住んでよかったという地域にする必要がある。

平成 19年 7月 8日

丸子地域協議会
会長 片桐 久 様

丸子地域協議委員

今後協議会として審議すべき事項について(意見)

下記事項について、丸子地域協議会として審議され関係機関に意見具申等を行い、丸子地域の生活基盤の確立を図る。

記

1. 上田市廃棄物審議会の答申内容の検討

資源物の回収方法の統一 集積所ゴミ回収方法の統一 ゴミ指定袋の統一
資源回収庫、ゴミ集積所の設置方法の統一

内容が、従来丸子地域で行っている方法から後退するものであり、回収方法もコストアップになりビン類等も集積所から回収庫に変更する等高齢化が進行する中配慮にかけている。丸子ルールが定着して浸透してきた、審議を図りコストアップ等を解消したい。

2. 防犯灯補助の変更

従来丸子地域は、全額補助されてきたが旧上田市の「2分の 1以内」に統一する方針となり今後負担増となる。6月議会でも取り上げられたが、旧市の基準に則ってが前提となっている。防犯灯の設置要望が多く通学路、共通道路等の扱いも検討しなくてはならない。

3. 丸子地域所属の防犯協会の組織について

丸子地域は依田窪防犯協会連合会の管轄下にあったが、合併に伴い上小防犯協会連合会管轄下の上田市防犯協会に組織統合されたが、従来の上田警察署、丸子警察署が従来組織なため、縦割り組織のまま上小・依田窪両防犯協会連合会に所属している。警察署再編等が伴うが将来展望を含め丸子地域としてどのようにすべきか意見をまとめる必要がある。

以上